

原子力災害による風評被害を含む影響への対策タスクフォース 概要

日 時 令和3年4月22日(木) 16:30~17:30

場 所 合同庁舎4号館4階共用第2特別会議室

- 【復興庁】 平沢復興大臣、亀岡復興副大臣、横山復興副大臣、
由木事務次官、開出統括官、角野統括官、阿久澤審議官
井浦参事官、田村参事官、山田参事官、上村参事官
- 【内閣府】 坂本 大臣官房 政府広報室参事官
鋤柄 食品安全委員会事務局 次長
- 【消費者庁】 津垣 政策立案総括審議官
- 【外務省】 四方 経済局長
本清 軍縮不拡散・科学部長
- 【文部科学省】 串田 大臣官房 総括審議官
- 【厚生労働省】 浅沼 大臣官房 生活衛生・食品安全審議官
- 【農林水産省】 村井 大臣官房 危機管理・政策立案総括審議官
神谷 水産庁 次長
- 【経済産業省】 須藤 大臣官房 福島復興推進グループ長
／内閣府 原子力災害対策本部 廃炉・汚染水・処理水対策チーム
事務局長補佐（兼）資源エネルギー庁 廃炉・汚染水・処理水特別
対策監
- 【観光庁】 高橋 観光庁 次長
- 【環境省】 田原 大臣官房 環境保健部長
山本 水・大気環境局長
- 【原子力規制庁】 山田 核物質・放射線総括審議官
- 【防衛装備庁】 萬浪 プロジェクト管理部長
- (オブザーバー)【福島県】 松本 東京事務所長
- (オブザーバー)【内閣官房】 植松 東京オリンピック・パラリンピック推進本部事務局
企画・推進統括官

事務局より、議事 1 及び議事 2 について資料に基づき説明。

続いて、関係各府省庁より、議事 3 について資料に基づき説明。

○横山復興副大臣

復興庁においては、これまでテレビ、ラジオ、インターネット、SNS 等多くの媒体を活用したメディアミックスによる情報発信を行ってきた。特に昨年度は、動画による情報発信に力点を置き、プッシュ型の広告等も展開して再生回数は 200 万回以上となった。

今般の ALPS 処理水に係る風評対策においても、この実績を活かし、広く国民の皆様へにお届けし、分かりやすい内容でしっかり理解してもらうことに重点を置いて、「風評影響を生じさせない」という気概を持って取り組んでまいりたい。

福島県産品に対する納入業者と納入先の「認識の齟齬」が課題となっている。今後、ALPS 処理水の処分により、この「認識の齟齬」が拡大することがないよう取り組んでいただきたい。とりわけ、風評影響の懸念が大きい水産業に関しては、漁業者のみならず、加工・流通・販売それぞれの段階ごとに万全の対策を講じていただきたい。

諸外国による輸入規制について、昨年は、フィリピン、モロッコ、エジプト、UAE、レバノン、今年はイスラエルが規制を撤廃した。各国・地域への働きかけ等のご尽力に感謝申し上げます。一方で、いまだに 15 か国・地域で規制が残っており、引き続き規制の緩和・撤廃に向けて、関係府省庁が連携して取り組むことが重要と考えている。

復興庁では、海外への情報発信強化のための新たなポータルサイト「FUKUSHIMA UPDATES」の運用を開始した。当サイトを入口として関係府省庁のウェブサイト参照することとなるため、引き続き、必要な情報の整備・更新や多言語化をお願いする。

○亀岡復興副大臣

本年は、東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催され、世界からの注目が集まることから、風評払拭に向けた海外への情報発信を行う絶好の機会と考えている。

一方で、コロナ禍という厳しい状況があるが、インターネットや SNS を活用した情報発信のほか、リモートでのイベント開催、海外への影響力を有するインフルエンサーの起用等、このような状況においても海外に向けた情報発信が効果的に行えるよう様々な工夫により取り組んでいただきたい。

中長期的な観点から放射線教育は非常に重要であることから、放射線副読本に ALPS 処理水に関する情報についても盛り込むとともに、広く学校の現場で活用されることで、正しい情報が子ども達にも浸透していくよう、しっかりと取り組んでいただきたい。

本年度、福島県及び県内市町村等が自らの創意工夫によって企画・実施する風評払拭に向けた取組を支援するための交付金を復興庁で創設する。当該交付金を活用した自治体の取組をより効果的なものとするため、関係府省庁におかれては、これら取組との連携をしっかりと検討いただき、ご支援をいただきたい。

的確な風評対策を実施するには、国内外の ALPS 処理水に係る理解状況や認識状況等について把握することが不可欠である。復興庁において、これら情報の把握を行うことが大切であり、経済産業省が実施する影響調査をはじめ、関係府省庁において収集する情報も併せて共

有・分析することが重要であり、積極的なご協力をお願いしたい。

また、福島は10年目を迎え、今までしっかりと努力して取り組んできた。その中で、一番大切なこの風評被害を何としても招かない環境をつくるためにも、ぜひ皆様方にはあらゆる場面において福島県産品の販売促進に資するPR、またはこれまで以上に様々な取組を強力にバックアップしていただき、そして、できれば、皆様の協力によって自信を持てる、風評被害をなくした形でのしっかりとした結果を出せるよう、さらなるご支援をお願いしたい。

○平沢復興大臣

風評の払拭に向けては、「風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略」に基づき、政府一丸となって取り組んでいるところ。4月13日に、「ALPS処理水の処分に関する基本方針」が決定された。これを受けて、様々な意見が寄せられている。その中で最も多いのは、「正確な情報発信に努めてほしい」、そして「風評対策にしっかりと取り組んでほしい」というもの。この度の基本方針の決定が、福島をはじめとする被災地の復興の支障とならないようにすることが何よりも重要であり、国民の皆さん、特に福島の皆さんにご理解いただくことが極めて大事と言える。

政府としては、国民の皆さんの不安を取り除くとともに、決して風評影響を生じさせないという強い決意の下、徹底的な風評対策を講じていく。そのためには、まず科学的に正確で、間違いのない情報を発信していくことは当然のことである。情報をわかりやすく、国内外の多くの皆さんに届け、理解していただけるようにする必要がある。しかし、これだけでは不十分で、いくら安全を強調しても不安に思われる方もおられる。「安全」と「安心」は違う。安全であることはもちろんだが、同時に誰もが安心に思ってもらえるよう、きめ細かい情報発信に特段のご尽力をよろしくをお願いしたい。風評対策については、国民の皆さん、特に福島県民の皆さんのお気持ちに沿ってご理解をいただけるような対応を考えていただくよう、よろしくをお願いしたい。

このため、関係省庁が一丸となって、基本方針の着実な実行にしっかりと貢献できるよう、特に連携が重要となる情報発信に関して、今から申し上げる施策を検討・実施するよう指示する。

1. 関係省庁が連携し、政府一丸となり総力を挙げて正確な情報を発信すること。
2. 地元福島等の思いを受けとめながら、密に連携して発信すること。
3. 海外に向けて関係省庁が連携し、戦略的に発信すること。
4. 国内外の状況を継続的に把握し、臨機応変に発信すること。

最後に、今後のことについて申し上げる。このタスクフォースでは、まずは処分開始までに国内外における理解醸成に向けた、徹底した情報発信を中心として連携強化を図る。関係閣僚等会議が夏頃を予定している「中間取りまとめ」への反映に向け、今回は、先ほどの指示に基づき関係省庁が検討した結果について、議論を行いたいと考えている。その後も適時適切に関係省庁が必要な施策を検討し実施できるよう、逐次フォローアップを行ってまいりたい。皆さん方のご協力をよろしくをお願いしたい。

以上